

国際税務

QI/FATCA/CRS 関連情報

ケイマン諸島：FATCA/CRS に関する最新情報 ～DITC ポータルユーザーガイドの更新概要～

デロイト トーマツ税理士法人 US デスク

2023 年 5 月 26 日号

2023 年 4 月にケイマン諸島国際税務協力局（Department for International Tax Cooperation：以下「DITC」）は [DITC ポータル](#) のユーザーガイド v9.3「[DITC Portal-User Guide](#)」（DITC ウェブサイト（英語、PDF））に関する更新版を公表した。本ニュースレターでは、更新された事項を簡単に記す。

1. DITC のメールアドレスの変更

DITC のポータルチームに問い合わせをする際に使用するメールアドレスが変更された。メールでの問い合わせは、権限者（Authorized Person：以下「AP」）や主たる連絡担当者（Principal Point of Contact：以下「PPoC」）など、FI（Financial Institution）のポータルにアクセスする権限を有する者のみが行うことが可能となっている。

2. 事業体プロフィールページの更新

事業体のプロフィールページが更新され、補助的ユーザー（Secondary User）の情報欄に補助的ユーザーが個人・事業体のいずれの種類に区分されるかを表示する「Person Type」や、FATCA・CRS の補助的ユーザーとして登録されていること示す「Framework」などが追加され、より詳細な情報が表記されるよう変更された。

また、送信ステータス（Transmission Status）の欄が新たに追加され、事業体プロフィールページから FATCA XML について、IRS から受領したエラー通知を確認できる仕様となった。これにより、別のアクセスする権限を有するユーザーが送信した申告についてエラーがあった場合に、そのエラー内容をその他の PPoC 又は補助的ユーザーが確認することが可能となる。

3. CRS コンプライアンスファイルアップロードフォームの追加

CRS コンプライアンスファイルアップロードフォームは、DITC より CRS 遵守状況に関する文書の提出要請があった際に、ファイルをアップロードするために使用される。DITC からの要請がない限り、本フォームを使用はできない。

DITC から受領する文書の提出要請にはコンプライアンス参照番号（Compliance Reference Code）が記載されており、その参照番号をフォームで選択し、アップロードするファイルと紐づけることで文書を DITC に提出することができる。提出が完了し、本フォームのステータスが「Submitted」となったことをポータル上で確認した後、FI はメールにて提出が完了した旨を DITC に報告することができ、DITC はアップロードされた情報を確認した上で PPoC に連絡をする。

ただし、提出された文書が不正確であると DITC が判断した場合には、一度「Submitted」となった本フォームのステータスが「Action Required」へ差し戻され、再度対応が必要となる。その場合には、追加で提出する文書に加えて、当初の提出でアップロードした全文書の再提出が必要となる。再提出が完了するまでは DITC の提出要請を適切に履行されたとみなされないため、留意されたい。

本フォームは、主たる連絡先担当（PPoC）及び補助的ユーザーが送信することができる。

おわりに

US FATCA 報告とは異なり、ケイマン CRS 報告義務については報告対象口座が存在しない場合でも、毎年のゼロ報告が必須であるため、ケイマン SPC を保有する金融機関は対応を怠ることがないように留意されたい。ケイマン諸島の FATCA・CRS 対応義務とその期日については、デロイトトーマツ税理士法人が作成した過去のニュースレター「[ケイマン諸島：FATCA/CRS に関する最新情報～CRS 参加国、報告対象国の更新及び対応事項～](#)」（国際税務 QI/FATCA/CRS 関連情報 2023 年 4 月 24 日号）を参照いただきたい。

デロイトトーマツ税理士法人では、QI、FATCA、CRS、及び米国税務に関して専門チームを有し、常に最新情報を入手の上、多数の金融機関にサービスを提供している。今回のニュースレターでご案内した内容のほか、制度内容・法令等でもご不明な点等があれば、ご相談いただきたい。

Any tax advice included in this written or electronic communication was not intended or written to be used, and it cannot be used by the taxpayer, for the purpose of avoiding any penalties that may be imposed by any governmental taxing authority or agency.

過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

www.deloitte.com/jp/tax/nl/us

お問い合わせ

米国税務及び QI/FATCA、OECD CRS に関するお問い合わせは、下記の担当者までご連絡ください。

デロイト トーマツ税理士法人 東京事務所 US デスク		
パートナー	前田 幸作	kosaku.maeda@tohatsu.co.jp
シニアマネジャー	秋葉 奈緒子	naoko.akiba@tohatsu.co.jp
マネジャー	高島 憲一	kenichi.takashima@tohatsu.co.jp
マネジャー	榎本 純子	junko1.enomoto@tohatsu.co.jp
マネジャー	渡邊 美穂子	mihoko.watanabe@tohatsu.co.jp
所在地	〒100-8362 東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号 丸の内二重橋ビルディング	
Tel	03-6213-3800 (代)	
email	tax.cs@tohatsu.co.jp	
会社概要	www.deloitte.com/jp/tax	
税務サービス	www.deloitte.com/jp/tax-services	

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市に約 1 万 7 千名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”)、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”) のひとつまたは複数指します。DTTL (または“Deloitte Global”) ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オランダ、バンコク、北京、ハンガール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte (デロイト) は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500® の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 175 年余りの歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約 415,000 名の人材の活動の詳細については、(www.deloitte.com) をご覧ください。

本資料は、関連税法およびその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中における意見にわたる部分は筆者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2023. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301